

平成26年9月定例県議会

提出議案等一覧

及び

平成26年度9月補正

予算案の概要

島根県

## 第 4 4 6 回 島 根 県 議 会 提 出 議 案 等 一 覧

H 2 6 . 9 . 1 1 提 案 分

区 分		議案No	議 案 名
議 案 (32件)	予算案 (15件)	9 4	平成 2 6 年度 島 根 県 一 般 会 計 補 正 予 算 ( 第 2 号 )
		9 5 ～ 1 0 3	平成 2 6 年度 島 根 県 証 紙 特 別 会 計 補 正 予 算 ( 第 1 号 ) 外 8 特 別 会 計 補 正 予 算  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;">           9 5 証 紙                      9 6 市 町 村 振 興 資 金            9 7 あ さ ひ 社 会 復 帰 促 進 セ ン タ ー 診 療 所                      9 8 母 子 寡 婦 福 祉 資 金            9 9 農 林 漁 業 改 善 資 金   1 0 0 中 小 企 業 近 代 化 資 金   1 0 1 臨 港 地 域 整 備            1 0 2 流 域 下 水 道              1 0 3 県 営 住 宅         </div>
		1 0 4 ～ 1 0 8	平成 2 6 年度 島 根 県 病 院 事 業 会 計 補 正 予 算 ( 第 1 号 ) 外 4 事 業 会 計 補 正 予 算  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;">           1 0 4 病 院   1 0 5 電 気   1 0 6 工 業 用 水 道   1 0 7 水 道   1 0 8 宅 地 造 成         </div>
条 例 案 (8件)	1 0 9	<b>島 根 県 産 業 廃 棄 物 減 量 税 条 例</b> 現 行 の 産 業 廃 棄 物 減 量 税 の 課 税 期 間 が 平 成 2 7 年 3 月 3 1 日 に 終 了 す る こ と か ら、課 税 期 間 を 5 年 間 延 長 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 納 税 義 務 者：産 業 廃 棄 物 排 出 事 業 者、中 間 処 理 産 業 廃 棄 物 排 出 事 業 者</li> <li>・ 課 税 客 体：産 業 廃 棄 物 の 最 終 処 分 場 へ の 搬 入</li> <li>・ 課 税 標 準：最 終 処 分 場 に 搬 入 さ れ る 産 業 廃 棄 物 の 重 量</li> <li>・ 税 率：産 業 廃 棄 物 1 ト ン に つ き 1, 0 0 0 円</li> <li>・ 有 効 期 限：施 行 日 か ら 起 算 し て 5 年 間</li> </ul> <p style="text-align: right;">施 行 日：規 則 で 定 め る 日</p>	
	1 1 0	<b>島 根 県 医 療 介 護 総 合 確 保 促 進 基 金 条 例</b> 地 域 に お け る 医 療 及 び 介 護 の 総 合 的 な 確 保 の 促 進 に 関 す る 法 律 に 基 づ く 計 画 に 掲 載 さ れ た 事 業 に 要 す る 経 費 に 充 て る た め、基 金 を 設 置  <p style="text-align: right;">施 行 日：公 布 の 日</p>	

区 分		議案No	議 案 名
条例案 つづき	1 1 1	<p><b>島根県認定こども園の認定要件に関する条例の一部を改正する条例</b></p> <p>就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正を行うもの</p> <p>①幼保連携型認定こども園に関する規定の削除</p> <p>②満3歳以上児の職員配置基準の改正</p> <p>③幼稚園型認定こども園における調理室の設置基準の緩和</p> <p>④その他規定の整備</p> <p style="text-align: right;">施行日：改正法施行日</p>	
	1 1 2	<p><b>島根県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例</b></p> <p>「子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」の施行に伴い、所要の改正を行うもの</p> <p>①保育所における施設の運営等に関する規定の新設</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の運営についての重要事項に関する規程を定めておくこと</li> <li>・自ら業務の質の評価を行い、常にその改善を図ること</li> <li>・定期的に外部の者による評価を受けて、それらの結果を公表し、常にその改善を図ること</li> </ul> <p>②保育室等を4階以上に設ける建物の避難用の施設又は設備の基準の改正</p> <p>③その他規定の整備</p> <p style="text-align: right;">施行日：法施行日</p>	
	1 1 3	<p><b>島根県幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例</b></p> <p>就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を制定</p> <p style="text-align: right;">施行日：改正法施行日</p>	
	1 1 4	<p><b>島根県子ども・子育て支援推進会議条例の一部を改正する条例</b></p> <p>就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正を行うもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼保連携型認定こども園の認可等に関する調査審議を行うための規定の追加</li> </ul> <p style="text-align: right;">施行日：公布の日</p>	

区 分		議案No	議 案 名																								
条例案 つづき	1 1 5	<p><b>島根県手数料条例及び島根県指定介護療養型医療施設の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例</b></p> <p>薬事法等の一部を改正する法律の施行に伴い、関係条例について所要の改正を行うもの</p> <p>①手数料の新設</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>新設する手数料</th> <th>手数料を納めなければならない者</th> <th>手数料の額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">医療機器又は体外診断用医薬品に係る手数料</td> <td>医療機器又は体外診断用医薬品の製造業の登録を受けようとする者</td> <td>36,000円</td> </tr> <tr> <td>医療機器又は体外診断用医薬品の製造業の登録の更新を受けようとする者</td> <td>26,000円</td> </tr> <tr> <td>医療機器又は体外診断用医薬品の製造業の登録証の書換え交付を受けようとする者</td> <td>2,000円</td> </tr> <tr> <td>医療機器又は体外診断用医薬品の製造業の登録証の再交付を受けようとする者</td> <td>2,900円</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">再生医療等製品に係る手数料</td> <td>再生医療等製品の製造販売業の許可を受けようとする者</td> <td>149,900円</td> </tr> <tr> <td>再生医療等製品の製造販売業の許可の更新を受けようとする者</td> <td>138,100円</td> </tr> <tr> <td>再生医療等製品の販売業の許可を受けようとする者</td> <td>29,000円</td> </tr> <tr> <td>再生医療等製品の販売業の許可の更新を受けようとする者</td> <td>11,000円</td> </tr> <tr> <td>再生医療等製品の製造販売業の許可証の書換え交付を受けようとする者</td> <td>2,000円</td> </tr> <tr> <td>再生医療等製品の製造販売業の許可証の再交付を受けようとする者</td> <td>2,900円</td> </tr> </tbody> </table> <p>②医療機器及び体外診断用医薬品の製造業の許可等及び適合性調査に係る手数料の廃止</p> <p>③関係条例の規定の整理</p> <p>(注) 薬事法等の一部を改正する法律の施行前においても行うことができることとされる許可又は登録を受けようとする者は、この条例の施行前においても改正後の手数料を納付しなければならない</p> <p style="text-align: right;">施行日：改正法施行日 ただし、(注)は公布の日</p>	新設する手数料	手数料を納めなければならない者	手数料の額	医療機器又は体外診断用医薬品に係る手数料	医療機器又は体外診断用医薬品の製造業の登録を受けようとする者	36,000円	医療機器又は体外診断用医薬品の製造業の登録の更新を受けようとする者	26,000円	医療機器又は体外診断用医薬品の製造業の登録証の書換え交付を受けようとする者	2,000円	医療機器又は体外診断用医薬品の製造業の登録証の再交付を受けようとする者	2,900円	再生医療等製品に係る手数料	再生医療等製品の製造販売業の許可を受けようとする者	149,900円	再生医療等製品の製造販売業の許可の更新を受けようとする者	138,100円	再生医療等製品の販売業の許可を受けようとする者	29,000円	再生医療等製品の販売業の許可の更新を受けようとする者	11,000円	再生医療等製品の製造販売業の許可証の書換え交付を受けようとする者	2,000円	再生医療等製品の製造販売業の許可証の再交付を受けようとする者	2,900円
	新設する手数料	手数料を納めなければならない者	手数料の額																								
	医療機器又は体外診断用医薬品に係る手数料	医療機器又は体外診断用医薬品の製造業の登録を受けようとする者	36,000円																								
医療機器又は体外診断用医薬品の製造業の登録の更新を受けようとする者		26,000円																									
医療機器又は体外診断用医薬品の製造業の登録証の書換え交付を受けようとする者		2,000円																									
医療機器又は体外診断用医薬品の製造業の登録証の再交付を受けようとする者		2,900円																									
再生医療等製品に係る手数料	再生医療等製品の製造販売業の許可を受けようとする者	149,900円																									
	再生医療等製品の製造販売業の許可の更新を受けようとする者	138,100円																									
	再生医療等製品の販売業の許可を受けようとする者	29,000円																									
	再生医療等製品の販売業の許可の更新を受けようとする者	11,000円																									
	再生医療等製品の製造販売業の許可証の書換え交付を受けようとする者	2,000円																									
	再生医療等製品の製造販売業の許可証の再交付を受けようとする者	2,900円																									
	1 1 6	<p><b>島根県営住宅条例の一部を改正する条例</b></p> <p>中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の改正に伴い、引用する法律の題名を改正</p> <p style="text-align: right;">施行日：公布の日</p>																									
一 般 事件案 (9件)	1 1 7	<p><b>県の行う建設事業に対する市町村の負担について</b></p> <p>地方財政法等の規定に基づく平成26年度県営事業に係る市町村負担率の決定</p>																									

区 分		議案No	議 案 名
一 般 事件案 つづき	1 1 8	<b>契約の締結について 浜田警察署・西部分庁舎（仮称）新築（庁舎建築）工事</b> 契約の方法：一般競争入札 契約金額：1,614,600,000円 工期：平成28年2月15日 契約の相手方：宮田建設工業・祥洋建設・伊原組特別共同企業体 施工場所：浜田市黒川町地内	
	1 1 9	<b>変更契約の締結について 浜田川総合開発事業第二浜田ダム本体建設工事</b> 変更契約金額：13,004,082,840円（981,582,840円増額） 工期：平成28年3月18日 契約の相手方：鹿島建設・五洋建設・今井産業特別共同企業体 施工場所：浜田市河内町、三階町地内	
	1 2 0	<b>平成25年度島根県電気事業会計の利益及び資本剰余金の処分並びに決算の認定について</b> ・資本剰余金を未処分利益剰余金に振替え ・未処分利益剰余金を減債積立金及び地域振興積立金に積立て	
	1 2 1	<b>平成25年度島根県工業用水道事業会計の資本剰余金の処分及び決算の認定について</b> 資本剰余金を未処理欠損金に補てん	
	1 2 2	<b>平成25年度島根県水道事業会計の利益及び資本剰余金の処分並びに決算の認定について</b> ・資本剰余金を未処分利益剰余金に振替え ・未処分利益剰余金を減債積立金に積立て	
	承認7	<b>公立大学法人島根県立大学が徴収する料金の上限について</b> 公立大学法人島根県立大学が設置する別科助産学専攻において徴収する入学検定料、入 学料及び授業料の上限を認可 （平成26年8月29日専決）	
	認定1	<b>平成25年度島根県病院事業会計決算の認定について</b>	
	認定2	<b>平成25年度島根県宅地造成事業会計決算の認定について</b>	

区 分	議案No	議 案 名
報 告 (5件)	報告14	公立大学法人島根県立大学の業務の実績に関する評価結果について
	報告15	<b>資金不足比率について</b> 病院事業会計、電気事業会計、工業用水道事業会計、水道事業会計、宅地造成事業会計
	報告16	<b>専決処分事件の報告について（権利の放棄）</b> ・ 母子寡婦福祉資金貸付金に係る債権の放棄 1 件 放棄する権利の内容：貸付金の未償還額200,998円及びこれに係る附帯債務の請求権 ・ 西郷港上屋水道料テナント負担金に係る債権の放棄 1 件 放棄する権利の内容：テナント負担金の未払額17,927円の請求権
	報告17	<b>専決処分事件の報告について（変更契約の締結）</b> 大田高等学校整備（管理教室棟建築）工事 920,129,760円（4,289,760円増額）
	報告18	<b>専決処分事件の報告について（損害賠償）</b> <b>16件</b> ・ 車両損傷事故 1件 賠償額合計 30,758円 ・ 交通事故 9件 賠償額合計 3,201,106円 ・ 落石事故等 6件 賠償額合計 570,967円

# 平成26年度9月補正予算案について

## I 概要

9月補正予算は、国の補助金の内示等に伴い補正を要するもののほか、早急に対応すべきものについて措置し、総額**36億円**を計上することとした。

### 【主な補正項目】

( )書きは基金積立額で内数

#### [一般会計]

○公共事業 2,671百万円

・国補助・交付金の内示等に伴う補正

※このほかに特別会計での公共事業 266百万円

○医療・介護サービスの提供体制の整備（国基金事業） 832百万円

・国の新たな交付金を活用し、医療従事者の確保対策や在宅医療を  
推進 (416百万円)

○地域医療体制の整備（国基金事業） 89百万円

・まめネットの普及拡大や在宅医療の推進など地域医療の提供体制を  
整備

○萩・石見空港の利用促進 48百万円

・東京路線2便化の維持のため、萩・石見空港利用拡大促進協議会と  
協調し、下期の利用促進対策を強化

## [公営企業会計]

※公営企業会計の事業費は概要に記載した36億円には含まない

○再生可能エネルギーの広報・啓発 30百万円

・島根県企業局が運営している発電施設等を活用して、再生可能エネルギーに関する広報・啓発を実施

○新規電源開発の事前調査 45百万円

・太陽光発電の新規事業化に向けて、候補地の事前調査を実施

## ○ 財 源

(1) 国庫補助金等	15億円
(2) 特定目的基金の取崩し	7億円
(3) 県債	3億円
(4) 繰越金	1億円
(5) その他の歳入	10億円
合 計	36億円

## II 平成26年度一般会計歳入歳出予算

6月補正後予算額	①	5,276億円
<b>9月補正予算額</b>	<b>②</b>	<b>36億円</b>
補正後予算額	①+②	5,312億円
*対前年度同期比		94.0%

【参考】平成25年度9月補正後予算額 5,652億円



# 主 な 補 正 項 目

## 1 社会基盤・生活基盤整備

(単位:千円)

区分	事業名	予算額	説明	所管課
	公共事業	2,670,861 〔特別会計を含む合計額 2,936,762〕	国補助及び交付金の内示等に伴う補正 2,671百万円	農林水産部 土木部

## 2 地域活性化

(単位:千円)

区分	事業名	予算額	説明	所管課
	萩・石見空港路線維持事業	48,000	東京路線の2便化維持のため、年間利用者数の目標実現に向けて、萩・石見空港利用拡大促進協議会と協調して下期の利用促進対策を強化 ①航空会社の自社事業と連携した搭乗促進キャンペーン ②首都圏からの団体旅行商品の造成支援 ③地元圏域への利用助成拡大と団体企画ツアーの造成支援 [助成先] 萩・石見空港利用拡大促進協議会 [助成率] 1/2	地域振興部 [交通対策課]

### 3 医療の確保

(単位:千円)

区分	事業名	予算額	説明	所管課
新	医療介護総合確保促進基金の積立 (国基金事業)	416,157	地域における医療・介護サービスの総合的な確保に係る新たな国交付金を医療介護総合確保促進基金に積立て [負担割合] 国2/3、県1/3	健康福祉部 [医療政策課]
新	医療介護総合確保促進事業(国基金事業)	416,157	上記基金を活用し、早期の事業効果が期待できる事業を実施 ①医療従事者の確保対策 ・医師等の負担軽減のため、病院等における医師事務補助者、看護事務補助者、研修受入事務補助者の配置を支援 ・医療勤務環境改善支援センターのH27開設に向けた準備 ・過疎、離島地域の病院が行う医師の赴任・定着を促す勤務環境改善等の取組を支援 ・薬剤師や歯科衛生士等の人材確保対策を実施 など ②在宅医療の推進 ・在宅緩和ケア、在宅歯科診療、服薬管理等に必要な研修等の実施 ・市町村が行う認知症ケアパスの作成を支援 など ③医療連携の強化・促進 ・高次医療機関において、急性期を脱した患者の後方支援医療機関への搬送を支援 など	健康福祉部 [医療政策課] [健康推進課] [高齢者福祉課] [薬事衛生課]

### 3 医療の確保

(単位:千円)

区分	事業名	予算額	説明	所管課
	地域医療再生計画関連事業(国基金事業)	88,866	<p>島根県地域医療再生計画に基づき、地域医療体制を整備</p> <p>①まめネットの普及拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中小医療機関を巡回するまめネット普及支援員をNPOへ配置</li> <li>・在宅医療での有効活用や薬局等の参加促進のため、他職種連携システム整備費を助成</li> </ul> <p>②在宅医療の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療と介護の連携のため、二次医療圏域ごとに情報共有・意見交換を行う「医療・介護検討部会」を設置</li> </ul> <p>③ドクターヘリの運航の検証</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後のドクターヘリの効率的運用のため、これまでの出動事案の検証を実施</li> </ul>	健康福祉部 [医療政策課]

### 4 子育て支援

(単位:千円)

区分	事業名	予算額	説明	所管課
	安心こども基金の積増(国基金事業)	53,176	国からの追加交付を受け、安心こども基金を積増し	健康福祉部 [青少年家庭課]
	安心こども基金事業(国基金事業)	6,852	<p>子どもを安心して生み育てる環境を整備するため認定こども園整備費の一部を助成</p> <p>[助成率] 1/2</p> <p>[助成先] 1施設(益田市内)</p>	健康福祉部 [青少年家庭課]

## 5 福祉の充実

(単位:千円)

区分	事業名	予算額	説明	所管課
	社会福祉施設等整備事業（国基金事業）	55,294	<p>認知症高齢者グループホーム等におけるスプリンクラー等設置経費の助成枠を拡充</p> <p>[助成額] 定額</p> <p>①スプリンクラー</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・延床面積 1,000㎡以上 17,000円/㎡</li> <li>・延床面積 1,000㎡未満 9,000円/㎡</li> </ul> <p>②自動火災報知器等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・300～2,250千円/施設</li> </ul> <p>[助成先] 17→23施設</p>	健康福祉部 [高齢者福祉課]
	施設入所児童支援事業（国基金事業）	22,500	<p>母子生活支援施設の安全性を確保するための耐震化整備費の一部を助成</p> <p>[助成率] 3/4</p> <p>[助成先] 1施設</p> <p>[債務負担行為]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設定期間 H27</li> <li>・設定額 282,900千円</li> </ul>	健康福祉部 [青少年家庭課]
	障がい者施設等整備事業（国基金事業）	債務負担行為	<p>障害児入所施設の安全性を確保するための耐震化整備費の一部を助成</p> <p>[助成率] 3/4</p> <p>[助成先] 1施設</p> <p>[債務負担行為]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設定期間 H26～27</li> <li>・設定額 371,732千円</li> </ul>	健康福祉部 [障がい福祉課]

## 6 環境保全

(単位:千円)

区分	事業名	予算額	説明	所管課
	電気自動車急速充電器設置モデル事業	9,916	世界ジオパーク認定を受けた隠岐地域で地球温暖化対策のモデル的な取組として電気自動車の急速充電器を整備 [設置場所] 隠岐合同庁舎 [設置台数] 1台	環境生活部 [環境政策課]
	海岸漂着ごみ対策事業(国基金事業)	118,068	海岸漂着物が広範囲で発生し、回収・処分費が増大するため、今後の取組に対する事業費を追加 [実施主体] 県、市町村	環境生活部 [廃棄物対策課]
新	再生可能エネルギー広報・啓発事業(電気事業会計)	30,000	企業局が運営している発電施設(水力・風力・太陽光)等を活用して、再生可能エネルギーに関する県民向けの広報・啓発事業を実施 ①見学ツアーの充実 再生可能エネルギー施設の見学ツアーを拡充 [回数] 1回/月→4回/月 [期間] H26年10月～H27年3月 ②啓発資材の充実 施設見学や学校出前講座で活用する啓発資材を充実 ・PRビデオや発電模型の作成 ・急速充電器の設置及び電気自動車の購入 [設置場所] 企業局西部事務所 [設置台数] 各1台	企業局
新	新規電源開発事前調査事業(電気事業会計)	45,000	民間での事業実施が困難な箇所において企業局による太陽光発電の新規事業化を検討するため、候補地の事前調査を実施 [調査対象] 3か所程度	企業局

## 7 その他

(単位:千円)

区分	事業名	予算額	説明	所管課
	森英恵ファッション文化財団からの寄附金の積立	97,260	森英恵ファッション文化財団からの寄附金を教育文化振興基金に積立て	環境生活部 [文化国際課]

# 公共事業の概要

(単位：百万円、%)

事業区分	H26当初予算 (A)	9月補正額 (B)	9月補正後 (C) = (A) + (B)	伸率 (C) / (A)
1 補助公共事業費	48,166	996	49,162	102.1%
土木部	36,679	1,332	38,011	103.6%
農林水産部	11,487	▲ 336	11,151	97.1%
2 県単独公共事業費	7,656	▲ 420	7,236	94.5%
土木部	5,951	▲ 440	5,511	92.6%
農林水産部	1,705	20	1,725	101.2%
3 国直轄事業負担金	7,663	797	8,460	110.4%
土木部	7,029	0	7,029	100.0%
農林水産部	634	797	1,431	225.7%
4 維持修繕費	10,987	708	11,695	106.4%
土木部	10,935	708	11,643	106.5%
農林水産部	52	0	52	100.0%
5 受託事業費	1,445	15	1,460	101.0%
土木部	1,389	15	1,404	101.1%
農林水産部	56	0	56	100.0%
6 災害復旧事業費	11,105	841	11,946	107.6%
土木部	6,661	841	7,502	112.6%
農林水産部	4,444	0	4,444	100.0%
合計	87,022	2,937	89,959	103.4%
土木部	68,644	2,456	71,100	103.6%
農林水産部	18,378	481	18,859	102.6%

(注) 本表は、一般会計、特別会計（臨港地域整備特別会計、流域下水道特別会計及び県営住宅特別会計）を対象としている。

平成26年度9月補正予算 科目別・目的別内訳一覧表  
(一般会計)

(単位:千円)

区 分	H26年度			H25年度	対前年度比 (A)/(B)	構 成 比		
	現 計	9月補正	計(A)	9月現計(B)		H26	H25	
<b>歳 入</b>								
1. 県 税	56,627,723		56,627,723	55,750,746	101.6%	10.7%	9.9%	
2. 地方消費税清算金	14,792,151		14,792,151	13,576,326	109.0%	2.8%	2.4%	
3. 地方譲与税	14,290,000		14,290,000	11,828,000	120.8%	2.7%	2.1%	
4. 地方特例交付金	160,000		160,000	169,000	94.7%	0.0%	0.0%	
5. 地方交付税 " (含臨時財政対策債)	183,316,000 (214,689,000)		183,316,000 (214,689,000)	182,166,000 (216,789,000)	100.6% (99.0%)	34.5% (40.4%)	32.2% (38.4%)	
6. 交通安全対策特別交付金	230,000		230,000	250,000	92.0%	0.0%	0.0%	
7. 分担金及び負担金	1,610,125	794,836	2,404,961	2,140,208	112.4%	0.5%	0.4%	
8. 使用料及び手数料	3,045,844		3,045,844	2,468,991	123.4%	0.6%	0.4%	
9. 国庫支出金	72,024,391	1,529,670	73,554,061	94,491,078	77.8%	13.8%	16.7%	
10. 財産収入	1,365,451	11	1,365,462	1,384,179	98.6%	0.3%	0.3%	
11. 寄附金	138,040	97,260	235,300	80,353	292.8%	0.0%	0.0%	
12. 繰入金	25,374,516	700,151	26,074,667	29,595,241	88.1%	4.9%	5.2%	
13. 繰越金	3,032,432	50,814	3,083,246	4,293,779	71.8%	0.6%	0.8%	
14. 諸収入	82,209,107	74,019	82,283,126	87,481,661	94.1%	15.5%	15.5%	
15. 県 債 " (除臨時財政対策債)	69,387,700 (38,014,700)	329,900 (329,900)	69,717,600 (38,344,600)	79,571,400 (44,948,400)	87.6% (85.3%)	13.1% (7.2%)	14.1% (7.9%)	
合 計	527,603,480	3,576,661	531,180,141	565,246,962	94.0%	100.0%	100.0%	

<b>歳 出</b>								
1. 議会費	1,057,629	5,348	1,062,977	1,021,369	104.1%	0.2%	0.2%	
2. 総務費	28,776,707	162,586	28,939,293	29,807,297	97.1%	5.5%	5.3%	
3. 民生費	53,787,994	196,598	53,984,592	53,787,842	100.4%	10.2%	9.5%	
4. 衛生費	18,615,590	1,049,520	19,665,110	22,443,532	87.6%	3.7%	4.0%	
5. 労働費	3,923,838	▲ 21,628	3,902,210	4,215,899	92.6%	0.7%	0.7%	
6. 農林水産業費	39,028,788	607,617	39,636,405	46,044,254	86.1%	7.5%	8.2%	
7. 商工費	77,743,206	10,333	77,753,539	82,504,255	94.2%	14.6%	14.6%	
8. 土木費	73,963,086	1,314,843	75,277,929	83,786,752	89.8%	14.2%	14.8%	
9. 警察費	21,389,085	53,335	21,442,420	21,625,910	99.2%	4.0%	3.8%	
10. 教育費	95,072,625	▲ 696,452	94,376,173	92,543,439	102.0%	17.8%	16.4%	
11. 災害復旧費	11,317,844	894,609	12,212,453	24,554,042	49.7%	2.3%	4.3%	
12. 公債費	86,726,384		86,726,384	87,390,760	99.2%	16.3%	15.5%	
13. 諸支出金	15,900,704	▲ 48	15,900,656	15,221,611	104.5%	3.0%	2.7%	
14. 予備費	300,000		300,000	300,000	100.0%	0.0%	0.0%	
合 計	527,603,480	3,576,661	531,180,141	565,246,962	94.0%	100.0%	100.0%	



平成26年度9月補正予算 性質別経費内訳一覧表  
(一般会計)

(単位:千円)

区 分	H26年度			H25年度	対前年度比較 (A)／(B)	構 成 比	
	現 計	9月補正	計(A)	9月現計(B)		H26	H25
1. 義 務 的 経 費	244,963,044	▲ 545,129	244,417,915	240,447,307	101.7%	46.0%	42.5%
(1) 人 件 費	122,402,073	▲ 550,098	121,851,975	118,287,031	103.0%	22.9%	20.9%
(2) 公 債 費	86,563,500		86,563,500	87,284,753	99.2%	16.3%	15.4%
(3) 扶 助 費	35,997,471	4,969	36,002,440	34,875,523	103.2%	6.8%	6.2%
2. 普 通 建 設 事 業 費	102,081,348	2,107,068	104,188,416	120,704,709	86.3%	19.6%	21.4%
(1) 補 助 事 業 費	58,207,125	2,011,014	60,218,139	74,640,733	80.7%	11.3%	13.2%
(2) 単 独 事 業 費	32,906,127	▲ 718,596	32,187,531	35,240,545	91.3%	6.1%	6.2%
(3) 直 轄 事 業 負 担 金	7,662,564	797,387	8,459,951	7,592,095	111.4%	1.6%	1.4%
(4) 同 級 他 団 体 事 業 負 担 金	3,400	2,100	5,500	5,400	101.9%	0.0%	0.0%
(5) 受 託 事 業 費	3,302,132	15,163	3,317,295	3,225,936	102.8%	0.6%	0.6%
3. 災 害 復 旧 事 業 費	10,977,502	827,775	11,805,277	24,313,330	48.6%	2.2%	4.3%
(1) 補 助 事 業 費	10,703,502	827,775	11,531,277	23,597,530	48.9%	2.2%	4.2%
(2) 単 独 事 業 費	274,000		274,000	715,800	38.3%	0.0%	0.1%
(3) 直 轄 事 業 負 担 金	0		0	0	—	0.0%	0.0%
(4) 受 託 事 業 費	0		0	0	—	0.0%	0.0%
4. 補 助 費 等	64,647,457	534,881	65,182,338	61,971,008	105.2%	12.3%	11.0%
5. 貸 付 金	74,875,249		74,875,249	82,082,643	91.2%	14.1%	14.5%
6. そ の 他	30,058,880	652,066	30,710,946	35,727,965	86.0%	5.8%	6.3%
合 計	527,603,480	3,576,661	531,180,141	565,246,962	94.0%	100.0%	100.0%

# 国の経済対策等に伴い造成した基金一覧

(単位：百万円)

県基金名称	事業期間	平成25年度末現在高	平成26年度6月補正後		平成26年度9月補正		平成26年度9月補正後現在高	備考
			積立	取崩	積立	取崩		
1 中山間地域等活性化基金 (森林整備加速化・林業再生)	H21～H26	2,054	1	1,973	71	0	153	中山間地域等の活性化を推進するための事業に要する経費に充てるため、基金を設置
	H21～H28	147	71	96	0	0	122	中山間地域等の活性化を推進するための事業に要する経費に充てるため、基金を設置
2 農業構造改革支援基金 (農地中間管理機構関連事業費)	H26～	353	199	403	0	0	149	農用地の利用の効率化及び高度化を図り、農業の生産性の向上を図るとともに、農業構造の改革を進めるため、基金を設置
3 緊急雇用創出事業臨時特例基金	H20～H27	2,607	1	2,313	0	0	295	離職を余儀なくされた非正規労働者等の短期の雇用機会の創出、若年者等の雇用機会の創出や人材育成、地域に根ざした企業支援による失業者の雇用機会の創出、求職中の生活困窮者等の生活、就労、住宅等の支援、介護人材の確保、賃金の上昇等の在職者の処遇を改善するための事業に要する経費に充てるため、基金を設置 ※H25着手済み事業は事業終了まで延長可
4 地域医療再生臨時特例基金	H21～H27	1,545	0	759	0	89	697	「地域医療再生計画」に基づいて実施する事業に要する経費に充てるため、基金を設置
5 医療施設耐震化臨時特例基金	H21～H27	1,189	0	834	0	0	355	災害拠点病院等の医療施設の耐震化整備のための事業に要する経費に充てるため、基金を設置
6 社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金	H21～H26	2,145	1	898	0	15	1,233	社会福祉施設等の耐震化及びスプリンクラーの整備を促進するための事業に要する経費に充てるため、基金を設置 ※耐震化はH26着手済み事業は事業終了まで延長可
7 介護保険施設等開設支援臨時特例基金	H21～H26	145	0	111	0	34	0	介護保険法に基づく施設等の開設の準備又は介護職員の処遇の改善を支援する事業に要する経費に充てるため、基金を設置 (H25、26事業：介護職員の処遇改善支援は対象外)
8 介護基盤緊急整備等臨時特例基金	H21～H26	369	0	345	4	28	0	介護保険法に基づく施設等の整備及び防災対策等を促進するための事業及び高齢者等に対する日常的な支援を行う体制を整備するための事業に要する経費に充てるため、基金を設置
9 安心こども基金	H21～H29	772	356	1,061	53	7	113	保育所又は認定こども園の整備、保育の質の向上のための研修その他子どもを安心して育てることができるような体制の整備に要する経費に充てるため、基金を設置
10 地域自殺対策緊急強化基金	H21～H26	37	0	44	0	▲7	0	地域における自殺対策の緊急強化を図るための事業に要する経費に充てるため、基金を設置
11 高等学校奨学金事業等支援臨時特例基金	H21～H26	115	0	93	0	0	22	経済情勢及び雇用情勢の悪化により修学が困難となった高等学校等の生徒に係る奨学金の貸与及び授業料の減免に対して補助を行う事業に要する経費に充てるため、基金を設置
12 消費者行政活性化基金	H21～H29	15	21	34	0	0	2	県又は市町村が消費生活に関する相談窓口の機能の強化その他消費者の利益の擁護又は増進を図るために実施する事業に要する経費に充てるため、基金を設置
13 しまね環境基金(再生可能エネルギー関係)	H24～H28	564	0	198	0	0	366	島根県環境基本条例に基づく環境の保全に関する施策の推進に要する経費に充てるため、基金を設置
	H25～H26	568	0	450	0	118	0	島根県環境基本条例に基づく環境の保全に関する施策の推進に要する経費に充てるため、基金を設置
14 地域活性化・経済対策調整基金(給与特例減額分)	H25～H26	1,593	0	1,593	0	0	0	地域の活性化に資する施策又は経済対策に対応した施策を行うために必要な事業に要する経費に充てるため、基金を設置
	H25～H26	4,139	1	4,140	0	0	0	地域の活性化に資する施策又は経済対策に対応した施策を行うために必要な事業に要する経費に充てるため、基金を設置
合 計		18,357	651	15,345	128	284	3,507	

# 県 予 算 規 模 の 推 移

(単位：百万円)

年度	当 初		6 月 補 正		9 月 補 正	11 月 補 正 (～H24：12 月 補 正)	2 月 補 正	そ の 他	最 終 専 決 後
	(◎骨格)	対前年 当初比		前年比					
7	◎ 535,929	▲ 0.1	17,237 (内経済対策 7,161)	3.1	16,053 (内経済対策 9,869) (内災害復旧 4,192)	1,340 (内給与 1,340)	▲22,547	10/31 43,055 (経済対策 臨時議会)	597,329
8	559,089	( 4.3) * 1.1			8,842	1,695 (内給与 1,695)	4,890	10/ 8 792 12/19 50 (衆院選挙、上水道)	577,402
9	603,468	7.9			12,000 (内災害復旧 8,126)	1,679 (内給与 1,679)	▲5,863	2/16 4,453 (臨時議会)	612,375
10	639,430	6.0	44,955 (内経済対策 45,964)		4,665 (内経済対策 4,205)	47,884 (内経対45,734) (内給与 1,050)	▲6,908 (内経済対策 702)	10/15 1,200 (災害復旧)	730,209
11	◎634,415	▲ 0.8	23,101	2.8	11,465	36,973 (内経対37,670) (内給与▲1,483)	1,195 (内経済対策 6,779)		708,415
12	643,823	( 1.5) *▲2.1			11,697 (内経済対策 3,835)	27,786 (内経対26,720) (内給与▲1,172)	▲1,457 (内経済対策 4,963)	10/23 403 (震災対策)	679,977
13	665,250	3.3			4,546	4,647 (内緊急雇用創出 3,600)	▲ 965 (内経済対策 22,263)	8/ 2 109 (漁業対策)	674,343
14	642,760	▲ 3.4			6,856	30	▲10,811 (内経済対策 12,733)		638,458
15	◎626,909	▲ 2.5	2,995	▲ 2.0	7,900		▲31,882	10/10 866 (衆院選挙)	604,649
16	605,741	(▲3.4) *▲3.8			▲1,315	1,041	▲18,512		585,474
17	553,973	▲ 8.5			▲1,562		▲ 2,008	8/ 8 850 (衆院選挙)	554,186
18	523,261	▲ 5.5			1,863	4,508	▲ 4,691	7/31 13,529 (豪雨災害)	538,243
19	◎510,731	▲ 2.4	5,916	▲ 1.3	663	3,691	▲13,974		507,797
20	501,199	(▲1.9) *▲3.0	3,288	▲ 2.4	1,515	2,619 (経済対策)	① 23,195 (内経済対策 23,127) ②▲16,703	3/24 15 (強風災害)	516,262
21	527,070 (内経対8,335)	5.2	45,403 (経済対策)	13.5	15,635 (内経済対策 8,827)	1,399 (内経済対策 485)	① 26,516 (内経済対策 25,974) ②▲20,870 (内経済対策 5,921)		598,032
22	535,493 (内経対 25,706)	1.6	200	▲ 6.4	4,864  追加提案(経対) 4,044	440 (内経対 434) 追加提案 15,741 (内経対15,541)	① 267(除雪) ② 2,754 (内経済・緊急対策 6,929) ③▲20,132	8/9 31 (口蹄疫) 8/23 1,568 (土砂災害)	552,554
23	532,225 (内経済・緊急対策 27,630)	▲ 0.6	6,298 (内経済対策 6,057)	0.5	2,913 (内経済・緊急対策 767)	2,775 (内経対 2,250) 追加提案 9,144 (内経対 9,138)	① 7,087 (内経対714) ②▲21,034		541,312
24	527,651	▲ 0.9	1,100	▲ 1.7	3,159	431 追加提案① 673 ② 5,363 (内経対 4,194) ③ 2,572 (内経対 2,572)	① 30,075 (内経対 31,325) ②▲25,273	5/14 390 (雇用基金等)	543,693
25	531,157	0.7	558	0.5	①災害援護資金等81 ② 32,509 (内災害復旧 24,856)	1,150	① 11,359 (内経対 13,530) ②▲38,451	7/3 42 (風しん抗体検査) 8/29 900 (8月大雨災害)	538,588
26	527,234	▲ 0.7	369	▲ 0.8	3,577				

(注) 1. 当初予算欄の◎は、統一地方選挙を控えた「骨格予算」 2. 対前年当初比欄の\*は、対前年度6月補正後予算対比  
3. 6月補正の前年比は、対前年度当初予算対比(ただし、平成20～26年度は対前年度6月補正予算後対比)  
4. 平成25年3月29日島根県告示第231号により定例県議会招集月を12月から11月に変更したため11月補正に改称